

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類				保存期間
				大分類	中分類		名称 (小分類)	
					(分類記号)			
1 規則若しくは規程の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討	立案基礎文書	基本方針，基本計画，最高裁判所規則，最高裁判所規程	規則，規程，通達及び告示の制定改廃等	別表のとおり	別表のとおり	別表のとおり	10年
	(2) 制定又は改廃	規則若しくは規程の制定又は改廃のための決裁文書	規則案，規程案，理由，新旧対照条文，裁判官会議資料					
	(3) 官報公告	官報公告に関する文書	官報公告の写し					
	(4) 解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	逐条解説，ガイドライン，通達，運用の手引					
	(5) 制定され，又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の運用	制定され，若しくは改廃された最高裁判所規則若しくは最高裁判所規程又はその解釈若しくは運用のための文書	最高裁判所規則，最高裁判所規程，逐条解説，ガイドライン，運用の手引					
2 通達の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書	基本方針，基本計画					
		イ 通達の制定又は改廃のための決裁文書	通達案					
	(2) 制定され，又は改廃された通達の運用	最高裁判所により制定され，若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書	通達，ガイドライン，運用の手引					
3 裁判官の配置，代理順序，事務分配及び開廷日割並びに裁判官以外の職員の配置及び事務分配の定め並びにその経緯	(1) 裁判官の配置，代理順序，事務分配及び開廷日割に関する立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書	基本方針，基本計画	事務分配等	組ろー02	裁判官	裁判官	5年
		イ 内部調整文書	協議書，回答書					
		ウ 裁判官会議に提出された文書	配布資料					
	(2) 裁判官以外の職員の配置及び事務分配に関する立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書	基本方針，基本計画			裁判官以外の職員	裁判官以外の職員	5年
		イ 内部調整文書	協議書，回答書					
		ウ 裁判官以外の職員の配置及び事務分配に関する意思決定が記載された文書	実施計画書					
4 執行官の職務，監督等に関する事項	執行官の職務，監督等に関する業務	ア 執行官の職務，監督等に関する連絡文書	一時的通達	執行官（事務）	組ろー05	連絡文書	連絡文書	5年
		イ 執行官の職務，監督等の状況が記録された文書	査察結果報告書			職務，監督等の状況	職務，監督等の状況	5年
5 調停官，調停委員，専門委員，司法委員，鑑定委員，参与員，精神保健審判員及び精神保健参与員に関する事項	調停官，調停委員，専門委員，司法委員，鑑定委員，参与員，精神保健審判員及び精神保健参与員に関する業務	調停官，調停委員，専門委員，司法委員，鑑定委員，参与員，精神保健審判員及び精神保健参与員に関する連絡文書	一時的通達	調停委員等（事務）	組ろー06	連絡文書	連絡文書	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類				保存期間
				大分類	中分類		名称 (小分類)	
					(分類記号)			
6 職員の人事に関する事項	(1) 職員の研修に関する業務	ア 研修に関する連絡文書	一時的通達	職員人事（事務）	人ろー０８	研修（連絡文書）	研修（連絡文書）	５年
		イ 研修の実施に関する文書	年度計画，実施計画，通知			研修	研修	３年
		ウ 研修の実施状況が記録された文書	報告書					
	(2) 栄典又は表彰の授与又は剥奪の重要な経緯	ア 栄典又は表彰の授与又は剥奪に関する連絡文書	一時的通達		人ろー１４	栄典（連絡文書）	栄典（連絡文書）	５年
		イ 栄典又は表彰の授与又は剥奪に関する文書	上申書，伝達文書，受章者名簿			栄典	栄典	１０年
7 訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する業務	事件の受付及び分配，開廷場所の指定，法廷警備その他の訟務一般に関する連絡文書	一時的通達	訟務（事務）	訟ろー０１	訟務一般	訟務一般	５年
	(2) 民事に関する業務	民事実体法及び民事訴訟，人事訴訟，民事非訟，民事執行，破産，民事再生，人身保護その他の民事に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー０２	民事	民事	５年
	(3) 商事に関する業務	商事実体法及び会社更生，商事非訟その他の商事に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー０３	商事	商事	５年
	(4) 調停に関する業務	調停（家事調停を除く。）に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー０４	調停	調停	５年
	(5) 行政事件に関する業務	行政事件に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー０５	行政事件	行政事件	５年
	(6) 刑事に関する業務	刑事実体法及び刑事訴訟，刑事補償，恩赦，刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー０６	刑事	刑事	５年
	(7) 家事に関する業務	家事審判，家事調停その他の家事に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー０７	家事	家事	５年
	(8) 少年に関する業務	少年審判その他の少年に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー０８	少年	少年	５年
	(9) 弁護士及び弁護士会に関する業務	弁護士及び弁護士会に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー０９	弁護士	弁護士	５年
	(10) 事件報告に関する業務	裁判，審判及び調停の事件報告に関する連絡文書	一時的通達，報告文書		訟ろー１０	事件報告	事件報告	５年
	(11) 官報掲載に関する業務	官報掲載に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー１１	官報	官報	３年
	(12) 事件記録の保存に関する業務	事件記録の保存に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー１２	記録保存	記録保存	５年
	(13) 会同又は会議に関する業務	ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知		訟ろー１３	会同，会議	会同，会議	３年
		イ 会同又は会議に提出された文書	配布資料					
		ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	議事録，結果報告書					

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類				保存期間					
				大分類	中分類		名称 (小分類)						
					(分類記号)								
	(14) 図書資料の整備及び管理に関する業務	訟廷用図書資料の整備及び管理に関する文書	通知，書簡，周知文書，事務連絡		訟ろー１４	図書資料	図書資料	３年					
	(15) 訟廷事務等に関する業務（(1)から(14)までに該当するものを除く。）	ア 最高裁からの連絡文書，事件記録の廃棄，検査等に関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書	連絡文書，一時的通達，通知文書，送付書		訟ろー１５－Ａ	連絡文書	雑	事件記録引継報告書・予納郵券民事保管金検査書 事件記録の廃棄	５年				
		イ 最高裁からの裁判書の送付，事件関係の案内書の配布に関する文書，事件処理システムに関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書，国際司法共助（嘱託・受託）に関する文書，裁判員関係，官公署等からの照会（行政共助）に関する文書 国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の提訴予告通知に関する文書	最高裁の判決書，行政共助，捜査関係事項照会，外国司法送達共助，調査嘱託依頼書，照会書，調査票，嘱託書，回答書，事務連絡，国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の法務省又は担当法務局からの通知，資料調査回答書，予告通知書の写し，民事訴訟法第１３２条の２第１項による提訴前照会，同回答書，民事訴訟法第１３２条の４第１項による提訴前証拠収集処分の申立書				訟ろー１５－Ｂ			判決書等写し，調査回答書	雑	外国司法送達共助	１年
		ウ 国を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯に関する文書	訴訟係属通知，争訟事件の資料調査回答書，訴状の写し，期日呼出状の写し，答弁書の写し，準備書面の写し，各種申立書の写し，口頭弁論調書の写し，証人等調書の写し，書証の写し，判決通知，判決書の写し，和解調書の写し，上訴申立通知								訟ろー１５－Ｃ		
８ 会計に関する事項	(1) 役務に関する業務	役務の契約に関する文書	契約書，附属書類，録音反訳方式利用事件一覧，完成通知	会計（事務）	会ろー０３	役務（契約書）	契約書及び附属書類 録音反訳方式利用事件一覧及び完成通知	５年					
	(2) 検査及び監査に関する業務	検査及び監査に関する連絡文書	一時的通達		会ろー０８	検査，監査（連絡文書）	検査，監査（連絡文書）	５年					
９ 裁判統計に関する事項	(1) 裁判統計の運用に関する業務	裁判統計に関する連絡文書	一時的通達	統計（事務）	統ろー０１	連絡文書	連絡文書	５年					
	(2) 統計の作成に関する業務	裁判統計作成上の基礎となる文書	資料文書		統ろー０６	資料	資料	３年					
	(3) 会同又は会議に関する業務	ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知		統ろー０７		会同，会議	会同，会議	３年				
		イ 会同又は会議に提出された文書	配布資料										
		ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	議事録，結果報告書										
(4) 裁判統計に関する業務（(1)から(3)までに該当するものを除く。）	裁判統計に関する業務についての一時的文書	一時的通達，統計システム関係事務連絡	統ろー０８	雑	雑	５年							

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類					
				大分類	中分類		名称 (小分類)	保存期間	
					(分類記号)				
10 庶務に関する事項	(1) 公印の管理に関する業務	ア 公印の管理に関する連絡文書	一時的通達	庶務（事務）	庶ろー０１	連絡文書	連絡文書	５年	
		イ 公印に関する届書及び報告書	届書，報告書			届書，報告書	届書，報告書	５年	
		ウ 庶務帳簿	公印簿，公印の管理に関する帳簿，契印機の保管責任者について定めた文書				庶務帳簿	公印簿 公印管理簿 契印機管理簿	常用
			廃止公印簿，廃止した公印の管理に関する帳簿				廃止公印簿 廃止公印管理簿	３０年	
	(2) 会同又は会議に関する業務	ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知		庶ろー０３	会同，会議	会同，会議	３年	
		イ 会同又は会議に提出された文書	配布資料						
		ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	議事録，結果報告書						
	(3) 事件報告に関する業務	ア 事件（要報告裁判事件を除く。イにおいて同じ。）の報告に関する連絡文書	一時的通達		庶ろー０４	事件報告	事件報告	５年	
		イ 事件に関する報告書	報告書						
	(4) 文書の管理に関する業務	ア 文書の管理に関する連絡文書	一時的通達		庶ろー０５	文書（連絡文書）	文書（連絡文書）	５年	
		イ 文書の廃棄の意思決定が記載された文書	廃棄目録			文書（廃棄）	文書（廃棄）	５年	
		ウ 文書の保存期間等が定められた文書	標準文書保存期間基準（保存期間表）			文書（保存期間基準）	保存期間表	５年	
		エ 平成24年12月6日付け最高裁秘書第003547号秘書課長通達「下級裁判所における司法行政文書の管理の実施等について」第11の1の(6)の定めによる廃棄した短期保有文書に係る業務の類型及び廃棄をした日の記録	廃棄記録	文書（廃棄記録）		文書（廃棄記録）	５年		
		オ 庶務帳簿	ファイル管理簿，システム等管理簿		庶務帳簿	システム等管理簿	常用		
		(5) 出張連絡に関する業務	出張に伴う連絡事項が記載された文書	連絡文書	庶ろー０８	出張連絡	出張連絡	１年	
	(6) 図書及び資料（訟廷用図書資料を除く。）の整備及び管理に関する業務	図書及び資料（訟廷用図書資料を除く。）の整備及び管理に関する連絡文書	一時的通達	庶ろー１１	図書	図書	３年		
	(7) 情報化及び情報セキュリティに関する業務	ア 情報化及び情報システムの運用等に関する文書（イに該当するものを除く。），情報セキュリティに関する内部規約の策定等に関する文書	一時的通達	庶ろー１２－A	情報（連絡文書）	情報（連絡文書）	５年		
		イ 情報化及び情報システムの一時的な運用等に関する文書，情報セキュリティに関する届出，許可等に関する文書	通知，周知文書，届出書，許可書，申請書，報告書	庶ろー１２－B	情報（届出等）	情報（届出等）	１年		

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間	
				大分類	中分類			名称 (小分類)
					(分類記号)			
	(8) 庶務に関する業務 ((1) から(7)までに該当するものを除く。)	ア 特定個人情報等の事務取扱担当者の指定等に関する文書 庶務に関する業務についての一時的文書	一時的通達、懇談会通知文書、学会出席者選定通知、事務取扱担当者の指定書、取扱区域の指定書、総括保護管理者への報告書	庶ろー１５－ A	雑	雑 事務取扱担当者の指定	5 年	
						取扱区域の指定		
		イ 司法行政文書開示申出に関する文書、保有個人情報の開示申出に関する文書 庶務に関する業務についての一時的文書	開示申出書、開示又は不開示通知書、送付書、受領書、通知、書簡、周知文書、開示申出の対象となった短期保有文書、保護通知書	庶ろー１５－ B	雑	雑 保護通知書	1 年	
ウ 庶務帳簿	事務処理の委任等に関する文書、個人情報ファイル簿		庶務帳簿			事務処理の委任等に関する文書		常用

(注)

- 1 「事項」は、司法行政文書を作成すべき事項を、業務ごとに記載する。
- 2 「業務の区分」は、事項に係る業務をその段階ごとに区分して記載する。
- 3 「業務に係る司法行政文書の類型」は、２により区分された業務に係る司法行政文書を類型化して記載する。
- 4 「司法行政文書の具体例」は、２により区分された業務において、法令により作成が義務付けられている司法行政文書、慣行により作成されている司法行政文書等を記載する。

(別表)

項番	中分類		名称 (小分類)
	(分類記号)		
1	組いー０２	司法修習生	司法修習生
2		執行官	執行官
3		調停委員等	調停委員等
4	組いー０５	雑	雑
5	訟いー０１	訟務一般	訟務一般
6	訟いー０２	民事	民事
7	訟いー０３	商事	商事
8	訟いー０４	調停	調停
9	訟いー０５	行政事件	行政事件
１０	訟いー０６	刑事	刑事
１１	訟いー０７	家事	家事
１２	訟いー０８	少年	少年
１３	訟いー０９	事件報告	事件報告
１４	訟いー１０	記録保存	記録保存
１５	訟いー１１	訟務関連文書	雑
１６	統いー０１	裁判統計	裁判統計
１７	統いー０２	雑	雑
１８	庶いー０１	公印	公印
１９	庶いー０３	事件報告	事件報告
２０	庶いー０４	文書	文書
２１	庶いー０５	外事・庶務関連文書	雑